

# 食品安全情報（微生物） No.14 / 2026（2026.07.08）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>

## 目次

### [【米国疾病予防管理センター（US CDC）】](#)

1. 乳児用調製粉乳に関連して複数州にわたり発生している乳児ボツリヌス症アウトブレイク（2026年6月26日付更新情報、13日付初発情報）
2. 小規模飼育の家禽類に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ（*Salmonella* Enteritidis、*S. Indiana*、*S. Infantis*、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*）感染アウトブレイク（2026年6月17日付更新情報）
3. 米国のサイクロスポラ症患者に関する2026年のサーベイランス調査（2026年6月18日付初発情報）

### [【欧州疾病予防管理センター（ECDC）】](#)

1. 欧州連合（EU）域内のヒト、動物および食品由来の人獣共通感染症細菌と指標細菌の抗菌剤耐性に関する年次要約報告書（2023/2024年）

### [【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】](#)

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

### [【欧州食品安全機関（EFSA）】](#)

1. フードチェーンで使用される製品のリスク評価を支援するための微生物の特性評価に関するガイダンス

### [【ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）】](#)

1. ZooNotify：ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）が人獣共通感染症病原体およびその抗菌剤耐性に関する2024年のデータをインタラクティブポータルで公開

## 【各国政府機関】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)

<https://www.cdc.gov/>

### 1. 乳児用調製粉乳に関連して複数州にわたり発生している乳児ボツリヌス症アウトブレイク (2026年6月26日付更新情報、13日付初発情報)

Infant Botulism Outbreak Linked to Powdered Infant Formula, June 2026

June 26 & 13, 2026

<https://www.cdc.gov/botulism/outbreaks-investigations/infant-formula-june-2026/index.html>

<https://www.cdc.gov/botulism/outbreaks-investigations/infant-formula-june-2026/investigation.html> (Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/botulism/outbreaks-investigations/infant-formula-june-2026/locations.html> (Locations)

<https://www.cdc.gov/botulism/outbreaks-investigations/infant-formula-june-2026/timeline.html> (Timeline)

米国疾病予防管理センター (US CDC) は、乳児用調製粉乳に関連して複数州にわたり発生している乳児ボツリヌス症アウトブレイクに関する情報を発表した。

#### 2026年6月26日付更新情報

米国疾病予防管理センター (US CDC)、複数州の公衆衛生・食品規制当局、カリフォルニア州公衆衛生局 (CDPH) の乳児ボツリヌス症治療・予防プログラム (IBTPP)、および米国食品医薬品局 (US FDA) は、複数州にわたり発生している乳児ボツリヌス症アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。

疫学データは、Nara Organics 社の乳幼児用調製粉乳「Whole Milk Organic Infant Formula」がボツリヌス菌 (*Clostridium botulinum*) に汚染されている可能性があり、本アウトブレイクの感染源となったことを示している。

#### ○ 疫学データ

2026年6月13日付初発情報以降、新たな患者は報告されていない。6月26日時点ですべての患者は検査機関の検査により感染が確定している。患者1人の発症日が修正された。正しい発症日は5月27日ではなく5月20日である。

2026年6月26日時点で、乳児ボツリヌス症の確定患者計3人が3州から報告されており、州別の内訳は、カリフォルニア (1人)、ペンシルベニア (1) およびワシントン (1)

である。患者の発症日は 2026 年 4 月 20 日～5 月 31 日である。3 人の患者すべてが入院し、死亡者は報告されていない。発症時の患者の年齢範囲は生後 2～5 カ月で、3 人全員（100%）が男児である。患者は Nara Organics 社の乳幼児用調製粉乳「Whole Milk Organic Infant Formula」を喫飲したことが報告されている。

○ 検査機関での検査および追跡調査によるデータ

FDA、CDC、CDPH IBTPP、その他関連各州の当局、および Nara Organics 社は開封済みの缶入り乳幼児用調製粉乳の検査を進めており、また患者が喫飲したものと同一ロット番号の未開封の製品から検体を採取し検査を実施している。結果は数週間以内に得られる見込みである。

○ 公衆衛生上の措置

2026 年 6 月 13 日、Nara Organics 社はすべての乳幼児用調製粉乳の回収を開始した（以下 Web ページ参照）。Nara Organics 社の乳幼児用調製粉乳を所有している場合は使用すべきでない。調査は継続中である。

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/nara-organics-recalls-all-lots-nara-infant-formula-because-possible-health-risk>

2026 年 6 月 13 日付初発情報

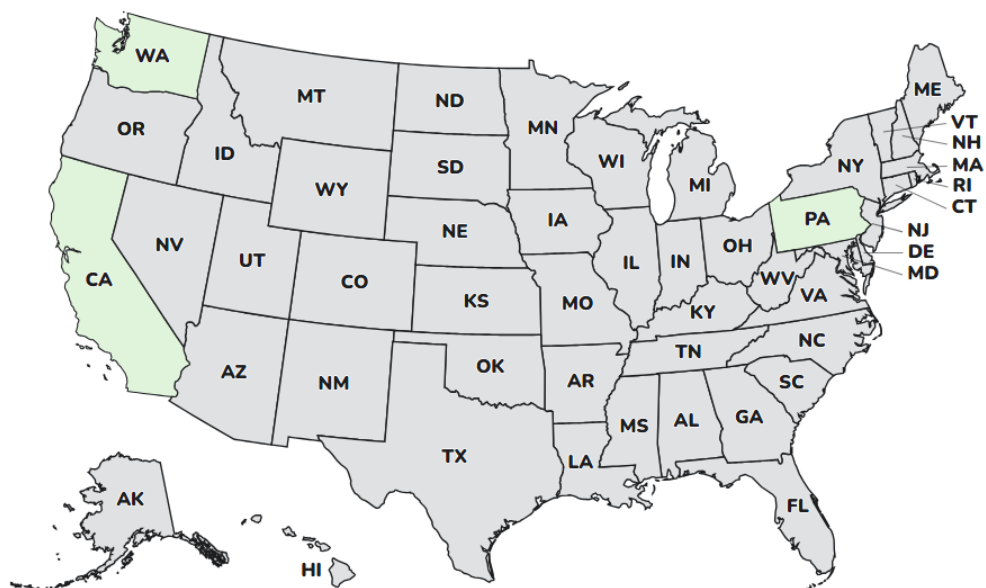
米国疾病予防管理センター（US CDC）、複数州の公衆衛生・食品規制当局、カリフォルニア州公衆衛生局（CDPH）の乳児ボツリヌス症治療・予防プログラム（IBTPP）、および米国食品医薬品局（US FDA）は、複数州にわたり発生している乳児ボツリヌス症アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。

疫学データは、Nara Organics 社の乳幼児用調製粉乳「Whole Milk Organic Infant Formula」がボツリヌス菌（*Clostridium botulinum*）に汚染されている可能性があり、本アウトブレイクの感染源となったことを示している。

○ 疫学データ

2026 年 6 月 13 日時点で、乳児ボツリヌス症の疑い・確定患者計 3 人が 3 州から報告され、州別の内訳は、カリフォルニア（1 人）、ペンシルベニア（1）およびワシントン（1）である（図 1）。一部の患者については検査機関で確定検査が進められている。患者の発症日は 2026 年 4 月 20 日～5 月 31 日である（図 2）。3 人の患者すべてが入院し、BabyBIG（抗ボツリヌスヒト免疫グロブリン製剤）による治療を受けた。死亡者は報告されていない。発症時の患者の年齢範囲は生後 68 日（2 カ月）～153 日（5 カ月）である。

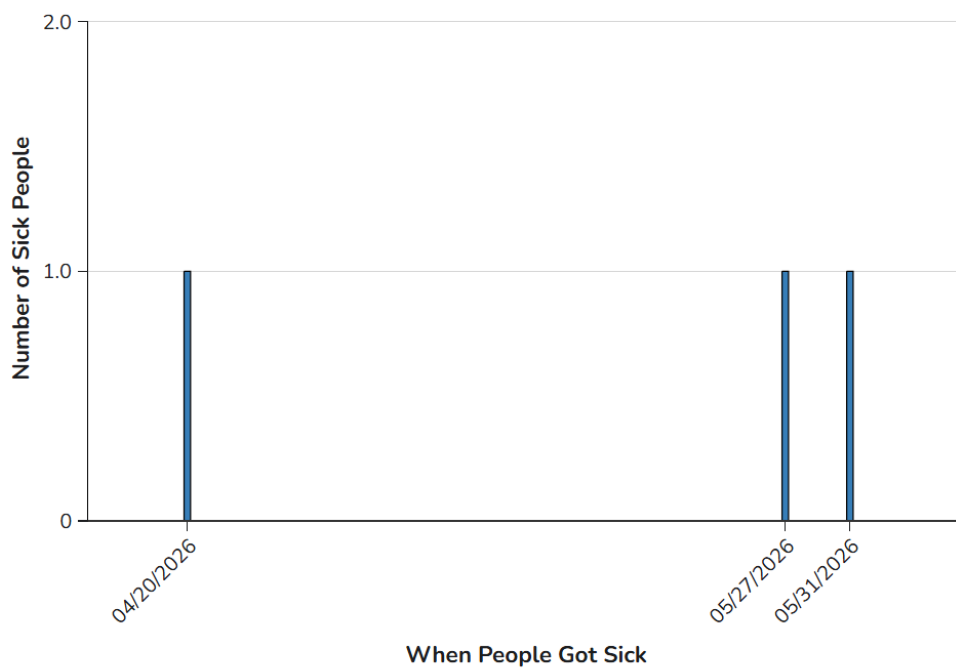
図 1 : ボツリヌス症アウトブレイクの居住州別患者数 (2026 年 6 月 13 日時点の計 3 人)



Number of Sick People

● 1 to 5

図 2 : ボツリヌス症アウトブレイクの発症日別患者数 (2026 年 6 月 13 日時点の計 3 人)



各州・地域の公衆衛生当局は、患者の保育者に対し発症前 1 カ月間に摂取した食品に関する聞き取り調査を行っている。患者 3 人全員（100%）が Nara Organics 社の乳幼児用調製粉乳を喫飲したことが報告された。

○ 検査機関での検査データ

連邦および各州の公衆衛生当局は、開封済みの缶入り乳幼児用調製粉乳および未開封の製品から検体を採取し検査を実施している。現在検査が進められており、結果は数週間以内に得られる見込みである。

○ 公衆衛生上の措置

2026 年 6 月 13 日、Nara Organics 社はすべての乳幼児用調製粉乳の回収を開始した（以下 Web ページ参照）。Nara Organics 社の乳幼児用調製粉乳を所有している場合は使用すべきでない。公衆衛生当局による調査は継続中である。

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/nara-organics-recalls-all-lots-nara-infant-formula-because-possible-health-risk>

2. 小規模飼育の家禽類に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella* Enteritidis、*S. Indiana*、*S. Infantis*、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*) 感染アウトブレイク (2026 年 6 月 17 日付更新情報)

*Salmonella* Outbreaks Linked to Backyard Poultry

June 17, 2026

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/saintpaul-04-26/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/saintpaul-04-26/investigation.html>

(Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/saintpaul-04-26/locations.html> (Locations)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/saintpaul-04-26/timeline.html> (Timeline)

米国疾病予防管理センター (US CDC) および複数州の公衆衛生当局は、複数州にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella* Enteritidis、*S. Indiana*、*S. Infantis*、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*) 感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。

疫学・追跡調査および検査機関での検査によるデータは、本アウトブレイクの患者が小規模飼育の家禽類との接触により感染したことを示している。

○ 疫学データ

● 報告患者

2026年5月14日付更新情報以降に、新たに報告患者計329人、および原因血清型として2株の*S. Enteritidis*、そして各1株の*S. Mbandaka*、*S. Indiana* および *S. Infantis* が調査対象に追加された。

- ・ 2026年6月8日時点で、サルモネラ (*S. Enteritidis*、*S. Indiana*、*S. Infantis*、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*) アウトブレイク株のいずれかに感染した患者が43州から計513人報告された (図1)
- ・ 患者の発症日は2026年1月20日～5月22日である (図2)。
- ・ 情報が得られた患者385人のうち134人 (35%) が入院した。
- ・ ワシントン州から死亡者1人が報告されている。

図1：サルモネラ (*Salmonella* *Enteritidis*、*S. Indiana*、*S. Infantis*、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*) 感染アウトブレイクの居住州別患者数(2026年6月8日時点の計513人)

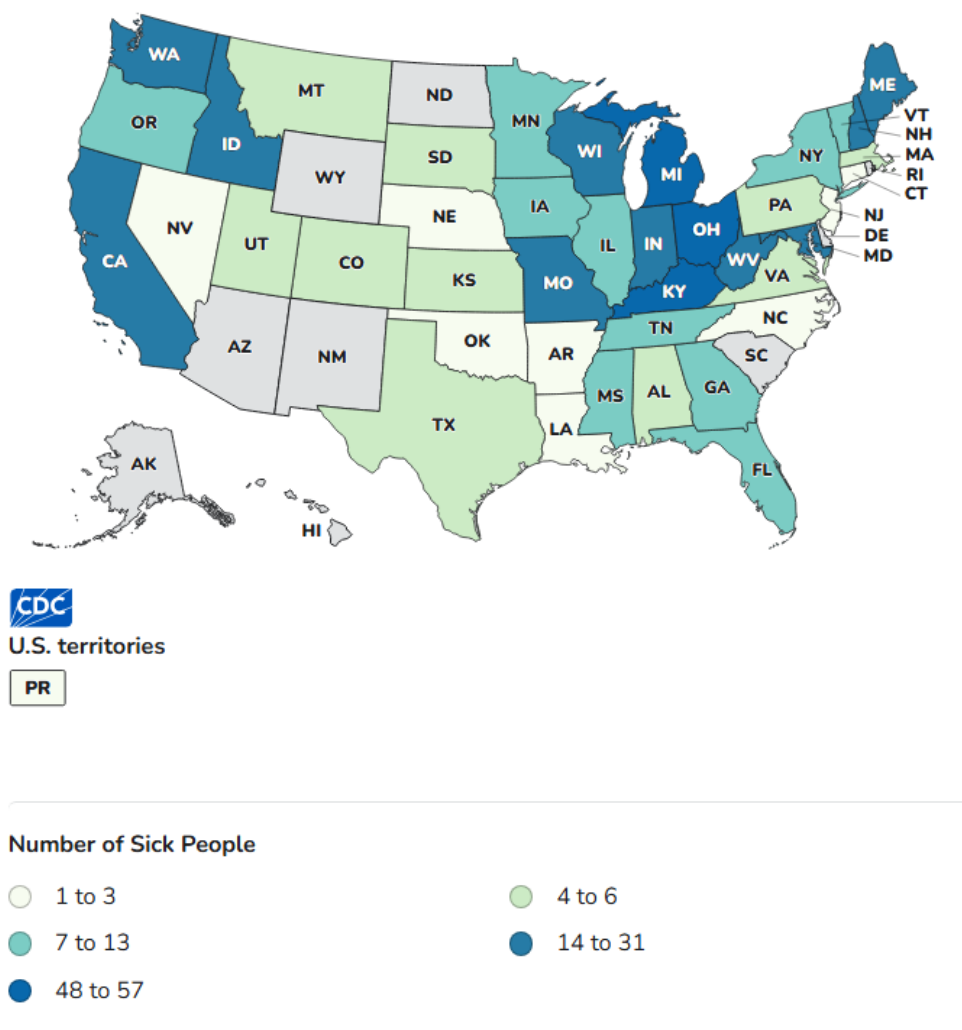
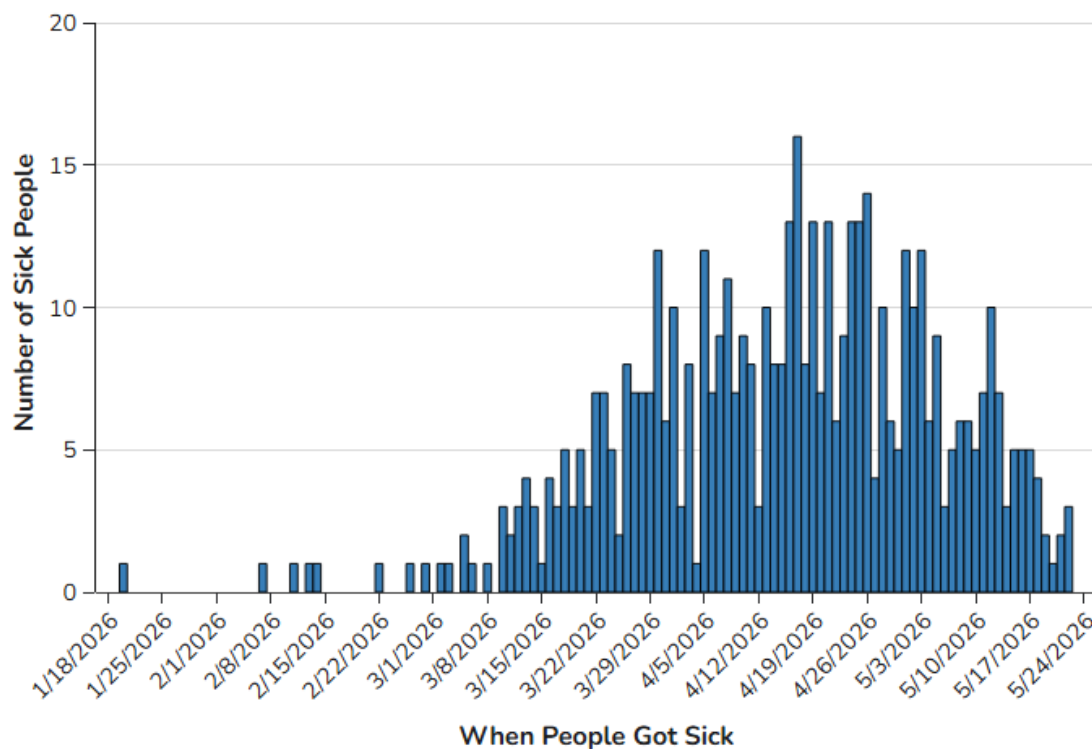


図 2 : サルモネラ (*Salmonella* Enteritidis、*S. Indiana*、*S. Infantis*、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul*) 感染アウトブレイクの発症日別患者数(2026 年 6 月 8 日時点の計 513 人)



● 人口統計学的データ

公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前 1 週間に接触した動物など、患者に関する様々な情報を多数収集している。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなる。

本アウトブレイクの患者について現時点で得られている人口統計学的情報は以下の通りである (n は当該情報が得られた患者の数)。

年齢 (n=513)	年齢範囲：1 歳未満～99 歳 年齢中央値：32 歳 5 歳未満：25%
性別 (n=510)	57%：女性 43%：男性
人種 (n=376)	95%：白人 2%：アジア系 1%：黒人 1%未満：アメリカ先住民またはアラスカ先住民 1%未満：ハワイ先住民またはその他の太平洋諸島の住民 2%：複数の人種*

民族 (n=379)	87% : 非ヒスパニック系 13% : ヒスパニック系
------------	---------------------------------

\* 四捨五入により、合計値は 100%になっていない。

#### ● 動物との接触に関する調査

各州・地域の公衆衛生当局は、本アウトブレイクの患者が発症前 1 週間に接触した動物に関する聞き取り調査を行っている。

- ・ 聞き取りが実施された患者 391 人のうち、306 人 (78%) が小規模飼育の家禽類との接触を報告した。
- ・ *S. Saintpaul* 以外の血清型によるアウトブレイク患者のほとんどがニワトリの雛および成鶏との接触を報告していたのに対し、*S. Saintpaul* によるアウトブレイク患者はアヒル（特にペキン種のアヒル）の雛および成鳥との接触をより多く報告していた。
  - － 接触した家禽の種類を報告した *S. Saintpaul* 感染患者 157 人のうち、127 人 (81%) がニワトリの雛または成鶏との接触を報告し、79 人 (50%) がアヒルの雛または成鳥との接触を報告した。
  - － アヒルの種類に関する情報が得られた 42 人のうち、27 人 (64%) がペキン種のアヒルを報告した。

#### ○ 追跡調査によるデータ

家禽類の小規模飼育を行っていることを報告した患者 196 人のうち 165 人 (84%) が、2026 年 1 月 1 日以降に家禽類を購入または入手していた。これらの患者は家禽類を様々な場所で入手したが、多くの患者は農業用品店で購入したと報告した。調査では、患者が家禽類を入手した場所、および患者が家禽類を購入した小売店に家禽類を供給した孵化場について、情報の収集が続けられている。

上記 5 種類のサルモネラアウトブレイク株は 7 カ所の孵化場に関連している。CDC は関連各州の当局と協力し、これらの孵化場にこの結果を通知し、孵化場への供給業者が関連した可能性についても調査を進めている。調査は継続しているため、本アウトブレイクに関連した別の孵化場が新たに特定される可能性がある。

#### ○ 検査機関での検査データ

アイダホ、ミシガン、ミネソタおよびオハイオの各州で実施された調査において、小規模飼育の家禽類由来検体、および孵化場から小売店への家禽類の出荷時に使用された輸送箱内部由来検体（中敷き、敷き藁など）が採取された。全ゲノムシーケンシング（WGS）解析が行われた結果、これらの検体から検出された *S. Enteritidis*、*S. Mbandaka* および *S. Saintpaul* 株が患者由来検体から分離された株と同一であることが示された。

## ● 薬剤耐性

患者由来 513 検体、家禽由来 11 検体および環境由来 29 検体から分離されたサルモネラ株に関する WGS 解析の結果、本アウトブレイクに関連したサルモネラ株の一部が、重度のサルモネラ症患者の治療で一般的に推奨される一部の抗生物質（アンピシリン、セフトリアキソン、シプロフロキサシンなど）に対し耐性／非感受性であることが予測された。一般的に、遺伝学的に近縁なサルモネラ株は、類似の薬剤耐性を示す傾向がみられる。

サルモネラ症患者の多くは抗生物質を使用せずに回復する。しかし、抗生物質が必要になった場合、本アウトブレイクの患者については推奨される抗生物質による治療が不可能な場合があり、別の抗生物質の選択が必要になることがある。可能であれば、医療従事者は治療方針を決定するために抗生物質感受性試験（AST）を実施すべきである。薬剤耐性またはサルモネラ症の合併症の患者に関しては、感染症専門医に相談することを検討すべきである。

一部の検体からのサルモネラ分離株はホスホマイシンへの耐性を示した。ホスホマイシンはサルモネラが原因となる下痢症の治療において一般的に推奨される抗生物質ではないが、尿路感染症の治療に使用される可能性がある。ホスホマイシン耐性株感染患者の約 8% が尿路感染症を発症していた。この耐性により、少数の尿路感染症に罹患した患者において治療の選択肢が限定される可能性がある。

## ● 耐性に関する詳細

WGS 解析の結果、本アウトブレイクに関連したサルモネラ株については以下の抗生物質耐性の存在が予測された：ホスホマイシン（326 検体）、テトラサイクリン（75）、ナリジクス酸（68）、ストレプトマイシン（21）、ゲンタマイシン（15）、スルフイソキサゾール（8）、クロラムフェニコール（6）、アンピシリン（3）、アモキシシリン／クラブラン酸（1）、セフトリアキソン（1）、セフォキシチン（1）およびセフチオフル（1）。

68 検体由来分離株はシプロフロキサシンへの非感受性が予測された。149 検体由来分離株については抗生物質耐性の存在が予測されなかった。

（食品安全情報（微生物）No.11/2026（2026.05.27）、No.9/2026（2026.04.28）US CDC 記事参照）

## 3. 米国のサイクロスポラ症患者に関する 2026 年のサーベイランス調査（2026 年 6 月 18 日付初発情報）

Surveillance of Cyclosporiasis

June 18, 2026

<https://www.cdc.gov/cyclosporiasis/php/surveillance/index.html>

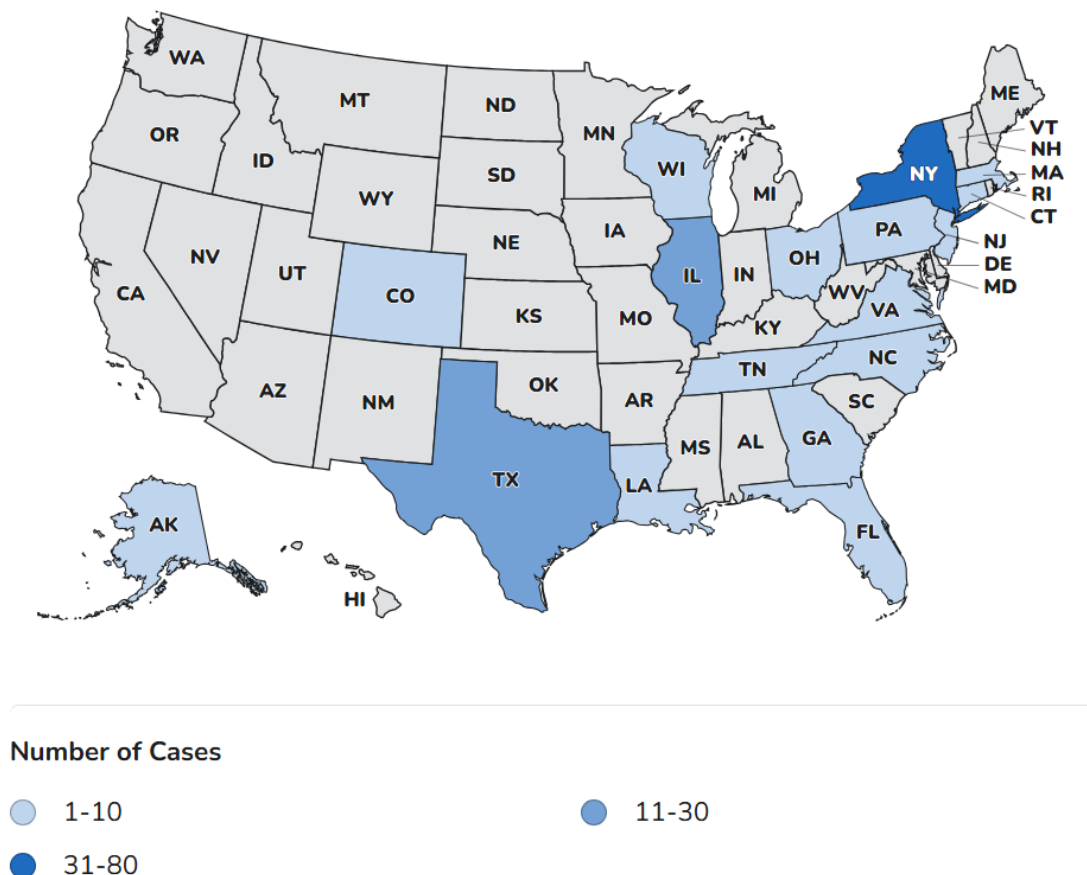
米国疾病予防管理センター（US CDC）は、共通の原因食品に関連したサイクロスポラ症アウトブレイクを探知するため、各州および連邦の公衆衛生・食品規制当局と協力し、年間を通じて米国内のサイクロスポラ症患者のモニタリングを行っている。

サイクロスポラ症の患者数は、春季および夏季の数カ月間に増加する。したがって、サイクロスポラ症の流行期は5月1日～8月31日であると考えられている。この時期以外にサイクロスポラ症患者クラスターが検出された年が何回かあった。2026年は5月1日からアウトブレイク患者が報告され始めた。

#### ○ 国内感染サイクロスポラ症患者の発生状況

2026年6月16日時点で、国内感染サイクロスポラ症患者計145人が17州から報告されている（図）。これらの患者は米国内で食品を喫食後に発症し、発症前14日間の国外旅行歴を報告していない。

図:2026年5月1日以降に発症した国内感染サイクロスポラ症患者の居住州別患者数(2026年6月16日時点の計145人)



患者の年齢範囲は5～86歳、年齢中央値は42歳で、61%が女性である。発症日の中央値は2026年5月13日（範囲は5月1日～6月6日）である。情報が得られた患者145人のうち20人が入院した。死亡者は報告されていない。

地域・州の公衆衛生当局、CDCおよび米国食品医薬品局（US FDA）は、複数州で発生している複数の患者クラスターを調査している。可能性がある感染源を特定するための調査が進められている。

○ 国外感染サイクロスポラ症患者の発生状況

発症前14日間の国外旅行中に原因食品・水を飲食した患者が、2026年6月16日時点で計45人報告されている。患者の年齢範囲は17～89歳、年齢中央値は43歳で、62%が女性である。発症日の中央値は2026年5月19日（範囲は5月1日～6月7日）である。情報が得られた患者45人のうち3人が入院した。死亡者は報告されていない。

---

● 欧州疾病予防管理センター（ECDC: European Centre for Disease Prevention and Control）

<https://www.ecdc.europa.eu/en>

欧州連合（EU）域内のヒト、動物および食品由来の人獣共通感染症細菌と指標細菌の抗菌剤耐性に関する年次要約報告書（2023/2024年）

The European Union Summary Report on Antimicrobial Resistance in zoonotic and indicator bacteria from humans, animals and food in 2023–2024

18 February 2026

[https://www.ecdc.europa.eu/sites/default/files/documents/EFS2\\_9887\\_Rev3.PDF](https://www.ecdc.europa.eu/sites/default/files/documents/EFS2_9887_Rev3.PDF)（ECDC報告書PDF）

<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/european-union-summary-report-antimicrobial-resistance-zoonotic-and-indicator-10>（ECDCサイト）

欧州食品安全機関（EFSA）および欧州疾病予防管理センター（ECDC）は、欧州連合（EU）域内のヒト・動物・食品由来の人獣共通感染症細菌と指標細菌の抗菌剤耐性（AMR）について、EU加盟国とその他の諸国が毎年収集しているデータを共同で解析し、年次要約報告書を発表している。

本報告書は、ヒトおよび食料生産動物（ブロイラー、産卵鶏、肥育七面鳥、肥育ブタおよ

び 1 歳未満のウシ) とその食肉におけるサルモネラ属菌およびカンピロバクター (*Campylobacter jejuni*, *C. coli*) について、2023~2024 年に実施された AMR に関する統一モニタリング結果の概要である。動物およびその食肉では、指標大腸菌、基質特異性拡張型  $\beta$  ラクタマーゼ (ESBL) / AmpC 型  $\beta$  ラクタマーゼ (AmpC) / カルバペネマーゼ (CP) 産生性大腸菌、腸球菌 (*Enterococcus faecalis*)、エンテロコッカス・フェシウム (*E. faecium*)、およびメチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) についても AMR のパターンに関する評価が行われた。ヒト・動物由来のサルモネラおよびカンピロバクター分離株の大多数は一般的に使用される抗菌剤 (アンピシリン、テトラサイクリンおよびスルホンアミド) への耐性を示したが、産卵鶏由来のサルモネラ株では抗菌剤耐性の検出は比較的低頻度であった。ヒト用医薬品として「極めて重要な抗菌剤 (CIA : Critically Important Antimicrobial)」であるシプロフロキサシンに対する耐性の増加傾向が、複数の EU 加盟国における産卵鶏由来サルモネラ株、および半数以上の報告国における家禽関連の特定の血清型のサルモネラとカンピロバクター (*C. jejuni*) によるヒト患者由来株において見られた。複数の CIA への共耐性はそれほど多くはみられなかったが、一部の加盟国でヒト・動物由来の特定のサルモネラ血清型およびカンピロバクター (*C. coli*) に関して CIA への共耐性が高頻度で検出された。耐性菌の割合は国によって大きく異なっていた。輸入生鮮ブロイラーおよび七面鳥肉では、第三世代セファロスポリンへの耐性菌の割合がサルモネラでは非常に高く (very high)、指標大腸菌では中等度 (moderate) であった。CP 産生性サルモネラは動物からは検出されなかったが、2023 年に 6 人および 2024 年に 5 人のヒト患者が報告されており、*bla<sub>OXA-48</sub>* 遺伝子を持つ株が多かったが、他に *bla<sub>OXA-181</sub>*、*bla<sub>NDM-1</sub>* または *bla<sub>IMP-1</sub>* 遺伝子を持つ株も存在した。CP 産生性大腸菌株は多様なカルバペマナーゼ遺伝子を持ち、加盟 8 カ国でブロイラー、七面鳥、ブタ、子牛および豚肉から検出されているため、今後の徹底した調査が必要である。重要アウトカム指標 (検査対象の全ての抗菌剤に感受性を示す (complete susceptibility) 指標大腸菌の割合 (KOI<sub>CS</sub>)、および健康な動物由来検体中の ESBL/AmpC 産生性大腸菌株の割合 (KOI<sub>ESC</sub>)) から、過去 10 年間に複数の加盟国において食料生産動物由来細菌の AMR の割合が減少しているという好ましい結果が示されている。EU 全域および一部の加盟国において、以前はブロイラーや七面鳥由来の指標大腸菌および KOI<sub>CS</sub> について耐性菌割合低下や感受性増加の傾向が見られたが、その後どちらも安定し横ばいになっており、今後の持続的かつ強化された AMR 対策の必要性を浮き彫りにしている。

(関連記事)

欧州疾病予防管理センター (ECDC)

食品由来細菌の抗菌剤耐性は依然として欧州における公衆衛生上の懸念事項である

Antimicrobial resistance in foodborne bacteria remains a public health concern in Europe

18 February 2026

<https://www.ecdc.europa.eu/en/news-events/antimicrobial-resistance-foodborne-bacteria-remains-public-health-concern-europe>

(食品安全情報(微生物) No.26/2023 (2023.12.20)、No.25/2023 (2023.12.06)、No.15/2021 (2021.07.21)、No.10/2020 (2020.05.13) ECDC/EFSA、No.14/2019 (2019.07.10) EFSA、No.10/2018 (2018.05.09) ECDC/EFSA、No.7/2017 (2017.03.29)、No.5/2016 (2016.03.02)、No.10/2014 (2014.05.14)、No.13/2013 (2013.06.26)、No.7/2012 (2012.04.04)、No.15/2011 (2011.07.27)、No.11/2010 (2010.05.19)、No.25/2009 (2009.12.02)、No.1/2008 (2008.01.07)、No.2/2008 (2008.01.16)、No.24/2006 (2006.11.22)、No.1/2006 (2006.01.06) EFSA 記事参照)

---

● 欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety)

[https://commission.europa.eu/about/departments-and-executive-agencies/health-and-food-safety\\_en](https://commission.europa.eu/about/departments-and-executive-agencies/health-and-food-safety_en)

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

[https://food.ec.europa.eu/food-safety/rasff\\_en](https://food.ec.europa.eu/food-safety/rasff_en)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/search>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/list>

2026年6月10～30日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

ベルギー産有機海藻サラダのリステリア (*L. monocytogenes*)、オランダ産チーズのリステリア (*L. monocytogenes*)、フランス産 RTE 食品 (nem chua) のリステリア (*L. monocytogenes*)、フランス産ブリーチーズのリステリア (*L. monocytogenes*)、エストニア

産カッテージチーズのサルモネラ属菌 (25g 検体陽性)、イタリア産ピスタチオペーストのサルモネラ、ドイツ産鶏むね肉シュニッツェルのサルモネラ属菌、スペイン産ソーセージのサルモネラ、ドイツ産鶏肉コルドンブルーのサルモネラ属菌、フランス産の生乳チーズの志賀毒素産生性大腸菌、イタリア産チーズのリステリア (*L. monocytogenes*)、ポーランド産家禽肉ケバブのサルモネラ (*S. Agona*)、ルーマニア産チキンシュニッツェルのサルモネラ (*S. Infantis*)、ドイツ産ケバブ用ひき肉製品のサルモネラ (*S. Infantis*) と腸内細菌科菌群、ブルガリア産フォアグラのリステリア (*L. monocytogenes*,  $2.3 \times 10^3$  CFU/g)、オランダ産・ポーランド産のチキンテンダーのサルモネラ、ドイツ産サラミのベロ毒素産生性大腸菌、韓国産冷凍牡蠣のノロウイルス、フランス産チーズの志賀毒素産生性大腸菌、フランス産 (クロアチア経由) ソフトチーズの黄色ブドウ球菌、フランス産 (ドイツ経由) ハーブのベロ毒素産生性大腸菌、ポーランド産 RTE ツナサラダのリステリア (*L. monocytogenes*, 25g 検体 2/5 陽性) など。

#### 注意喚起情報 (Information Notification for Attention)

フランス産塩タルトのリステリア (*L. monocytogenes*)、フランス産スモークサーモンのリステリア、イタリア産二枚貝 (*Chamelea gallina*) の大腸菌、ブルガリア産殻むきヒマワリ種子のサルモネラ属菌、ポーランド産冷蔵鶏むね肉のサルモネラ (*S. Newport*, *S. Infantis*)、イタリア産有機アルファルファ種子のサルモネラ (*S. Szentes*)、ルーマニア産冷蔵鶏ドラムスティック肉のサルモネラ属菌、ポーランド産の生鮮家禽肉のサルモネラ属菌 (O7 (C1), 3/5 検体陽性)、ギリシャ産イガイ (*Mytilus galloprovincialis*) の腸炎ビブリオ (*V. parahaemolyticus*)、ポーランド産鶏脚肉 (骨・皮なし) のサルモネラ (*S. Enteritidis*, 1/5 検体陽性)、リトアニア産鶏むね肉のサルモネラ (*S. Newport*, 25g 検体 3/5 陽性)、ウクライナ産家禽とたいのサルモネラ (*S. Newport*)、ポルトガル産・スペイン産バーガー用パン粉付き鶏肉のサルモネラ属菌、ポーランド産鶏肉のサルモネラ属菌、ポーランド産鶏肉のサルモネラ (*S. Infantis*, 25g 検体 5/5 陽性)、ウクライナ産冷蔵鶏むね肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、トルコ産乾燥イチジクの昆虫 (幼虫) およびカビ、ポーランド産鶏脚ひき肉のサルモネラ (*S. Infantis*, 25g 検体 4/5 陽性)、ポーランド産の生鮮鶏手羽肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*, *S. Infantis* (25g 検体 5/5 陽性))、ルーマニア産の生鮮鶏肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*, *S. Infantis*)、ドイツ産ディルのリステリア (*L. monocytogenes*)、ポーランド産鶏脚肉 (マリネ液漬け) のサルモネラ (*S. Newport*, 1/5 検体陽性)、ポーランド産の生鮮卵のサルモネラ (疑い)、ベトナム産パセリのサルモネラ、ウクライナ産冷蔵鶏むね肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ポーランド産七面鳥肉のサルモネラ属菌、ハンガリー産の生乳の一般生菌数の基準超過 (300,000 CFU/ml 以上)、オランダ産エビ (grey shrimp) のリステリア (*L. monocytogenes*) など。

#### フォローアップ喚起情報 (Information Notification for follow-up)

チリ産（アイルランド経由）冷凍有機イチゴのノロウイルス、ベトナム産冷凍カエル脚肉のサルモネラ属菌、ドイツ産牛とたいのサルモネラ（*S. Dublin*）、アイスランド産非滅菌缶入りニシン（皮付き・マリネ液漬け）の *Contracaecum* 属、ラトビア産ペパーミントティーのサルモネラ属菌、ハンガリー産ペットフード用加工動物タンパク質（カテゴリー3）のサルモネラ属菌、ポーランド産天然スモークサーモンのアニサキス（*Anisakis simplex*）、チェコ産の生ペットフードのサルモネラ（*S. Enteritidis*）、トルコ産有機ブルーポピーシードのサルモネラ属菌、スペイン産冷凍鶏肉のサルモネラ（*S. Saintpaul*）、中国産（フランス経由）乾燥マッシュルームのセレウス菌、ポーランド産天然スモークベニザケ（sockeye salmon）のアニサキス（*Anisakis simplex*、幼虫および破片）、ベルギー産スモークサーモン切り落としのリステリア（*L. monocytogenes*）、ハンガリー産冷凍ブロイラー脚肉のサルモネラ（*S. Infantis*、2/5 検体陽性）、ブラジル産冷凍鶏肉のサルモネラ属菌、ブラジル産（アイルランド経由）蒸し調理済み鶏むね肉のリステリア（*L. monocytogenes*）、ドイツ産の生ペットフードの腸内細菌科菌群、ポーランド産・スロバキア産冷凍鶏手羽肉のサルモネラ（*S. Infantis*）など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejection Notification)

ナイジェリア産ゴマ種子のサルモネラ属菌、インド産ゴマ種子のサルモネラ、ニュージーランド産加工動物タンパク質（ヒツジ由来）の腸内細菌科菌群、ブラジル産鶏肉のサルモネラ（*S. Typhimurium*）、英国産加工動物タンパク質（家禽ミール）のサルモネラなど。

---

#### ● 欧州食品安全機関（EFSA: European Food Safety Authority）

<https://www.efsa.europa.eu/en>

フードチェーンで使用される製品のリスク評価を支援するための微生物の特性評価に関するガイダンス

Guidance on the characterisation of microorganisms in support of the risk assessment of products used in the food chain

Published: 4 November 2025

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/epdf/10.2903/j.efsa.2025.9705> (PDF)

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/9705>

【EFSA 記事はタイトルだけとなります。】

- 
- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR: Bundesinstitut für Risikobewertung)  
<https://www.bfr.bund.de/>

**ZooNotify** : ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR) が人獣共通感染症病原体およびその抗菌剤耐性に関する 2024 年のデータをインタラクティブポータルで公開

ZooNotify: Data on zoonotic agents and their resistance for 2024 now online / Interactive portal brings together data from zoonosis monitoring in Germany

03/02/2026

[https://www.bfr.bund.de/assets/01\\_Veroeffentlichungen/Mitteilungen\\_englisch/zoonotify-data-on-zoonotic-agents-and-their-resistance-for-2024-now-online.pdf](https://www.bfr.bund.de/assets/01_Veroeffentlichungen/Mitteilungen_englisch/zoonotify-data-on-zoonotic-agents-and-their-resistance-for-2024-now-online.pdf) (PDF 版)

人獣共通感染症は動物とヒトの間で伝播する感染症であり、消費者の健康保護において重大な課題の 1 つである。この感染性の病原体は直接接触することによって伝播するだけでなく、しばしば汚染された食品から伝播し、ヒトの疾患を引き起こす。ドイツでは人獣共通感染症モニタリングの一環として、毎年数千の食品、飼料、家畜および野生動物を対象に検査を実施している。

2024 年の人獣共通感染症モニタリングの結果が、ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR) のインタラクティブなオンラインポータルである ZooNotify (<https://zoonotify.bfr.berlin/>) において公開された。関係者は当該ポータルで病原体、動物・生産種別および食品を選択し、それぞれの人獣共通感染症病原体の汚染率および微生物学的特性に関する情報を得ることが可能である。動物および食品に由来する細菌の抗生物質耐性についても表示される。データおよびグラフは、利用者がダウンロードして独自の評価あるいは発表などに使用することが可能である。

例として 2024 年には、小売店で販売されていた生鮮の鶏肉および七面鳥肉に加え、そのまま喫食可能な (RTE : ready-to-eat) 葉物サラダ、各種小麦粉およびゴマ製品を対象に、様々な細菌の検査が実施された。検査対象にはサルモネラ、カンピロバクター属菌、リステリア、志賀毒素産生性大腸菌、およびメチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) やセファロsporin耐性大腸菌などの抗生物質耐性菌が含まれる。これらの細菌はドイツ連邦各州で分離され、BfR にて特性解析および抗生物質耐性試験が実施された。

ZooNotify データポータルは 2022 年に開設された。このポータルには 230,000 を超える検体から分離された 55,000 以上の細菌分離株データのほか、15 年間にわたるモニタリン

グデータが集積されている。BfR は FAIR 原則に従い、見つけやすく (Findable)、アクセスしやすく (Accessible)、相互運用可能で (Interoperable) かつ再利用可能 (Reusable) な形式で情報を提供している。これは、研究やリスク評価、One Health を考慮した政策決定、およびドイツ政府と欧州連合 (EU) のオープンデータ戦略を支援するものである。

このプラットフォームは 2 言語対応 (ドイツ語/英語) で、学術機関、公的機関、政治家、メディアおよび関心のある一般市民を対象としている。詳細および 2024 年以降のデータへのアクセスについては、ZooNotify の Web ページで確認することが可能である。

人獣共通感染症モニタリングの報告に関しては、ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁 (BVL) が担当している (以下 Web ページ参照)。

[https://www.bvl.bund.de/EN/Tasks/Food/01\\_tasks/02\\_OfficialFoodControl/06\\_ZoonosesMonitoring/ZoonosesMonitoring\\_node.html](https://www.bvl.bund.de/EN/Tasks/Food/01_tasks/02_OfficialFoodControl/06_ZoonosesMonitoring/ZoonosesMonitoring_node.html) (2023 年までの報告書、英語)

2024 年のデータに関する報告書の完全版は、BVL の以下の Web ページ (ドイツ語のみ) で入手可能である。

[https://www.bvl.bund.de/DE/Arbeitsbereiche/01\\_Lebensmittel/01\\_Aufgaben/02\\_AmtlicheLebensmittelueberwachung/06\\_ZoonosenMonitoring/lm\\_zoonosen\\_monitoring\\_node.html](https://www.bvl.bund.de/DE/Arbeitsbereiche/01_Lebensmittel/01_Aufgaben/02_AmtlicheLebensmittelueberwachung/06_ZoonosenMonitoring/lm_zoonosen_monitoring_node.html) (2024 年までの報告書、ドイツ語)

#### 人獣共通感染症モニタリング：背景および目的

人獣共通感染症のモニタリングでは、動物-ヒト間で感染する可能性がある人獣共通感染症病原体のデータを体系的に収集している。モニタリングの対象は、特に公衆衛生に重大なリスクをもたらす食品経路でヒトに感染する可能性がある人獣共通感染症病原体である。検体採取は「農場～屠畜場」および「食品製造業者～小売店」に至るまでのフードチェーンの全ての段階で実施されている。さらにヒトの健康および関連する家畜動物飼育施設の両方を保護するため、抗生物質耐性菌の発生状況を継続的に監視している。

---

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室